

# 建設業許可申請書類の記載例

(四国地方整備局管内の国土交通大臣許可業者向け記載例)

令和3年4月

## も く じ

この建設業許可申請書類の記載例（法定書類）は、四国地方整備局管内の国土交通大臣許可業者を対象としています。

様式第一号	建設業許可申請書	3
別紙一	役員等の一覧表	4
別紙二（1）	営業所一覧表（新規許可等）	5
別紙二（2）	営業所一覧表（更新）	6
別紙三	収入印紙等貼付台紙	7
別紙四	専任技術者一覧表	8
様式第二号	工事経歴書	9
様式第三号	直前3年の各事業年度における工事施工金額	13
様式第四号	使用人数	14
様式第六号	誓約書	15
様式第七号	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証書	16
別紙	常勤役員等の略歴書	17
様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（第一面）①	18
別紙1	常勤役員等の略歴書	19
様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接補佐する者の証明書（第一面）②	20
様式第七号の二	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接補佐する者の証明書（第一面）③	21
別紙2	常勤役員等を直接補佐する者の略歴書①	22
様式第七号の二	常勤役員等を及び当該常勤役員を直接補佐する者の証明書（第二面）	23
様式第七号の二	常勤役員等を及び当該常勤役員を直接補佐する者の証明書（第三面）	24
様式第七号の二	常勤役員等を及び当該常勤役員を直接補佐する者の証明書（第四面）	25
別紙2	常勤役員等を直接補佐する者の略歴書②	26
様式第七号の三	健康保険等の加入状況	27
様式第八号	専任技術者証明書（新規・変更）	28
様式第九号	実務経歴証明書	31
様式第十号	指導監督の実務経歴証明書	32
様式第十一号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	33
様式第十二号	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	34
様式第十三号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	35
様式第十四号	株主（出資者）調書	36
様式第十五号	貸借対照表	37
様式第十六号	損益計算書・完成工事原価報告書	39
様式第十七号	株主資本等変動計算書	41
様式第十七号の二	注記表	42
様式第十七号の三	附属明細表	44
様式第二十号	営業の沿革	46
様式第二十号の二	所属建設業者団体	47
様式第二十号の三	主要取引金融機関名	48

00001

# 建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

申請日を記入。

令和 3 年 2 月

法人の場合は、本店の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記載。（本店とは主たる営業所のこと。）

書類を行政書士が作成する場合には、行政書士の氏名を併記し押印すること。（※）

四国地方整備局長  
北海道開発局長  
知事

不要な文字は消すこと。

香川県高松市香川県高松市サンポート3-33  
四国建政工業 株式会社  
申請者 代表取締役 国交太郎

行政庁側記入欄

大臣コード

許可年月日

許可番号    国土交通大臣 許可（ ）第      号 令和  年  月  日

申請の区分    (1. 新規 2. 許可換え新規 3. 一般・特新規 4. 業種追加 5. 更新 6. 一般・特新規+業種追加 7. 一般・特新規+更新 8. 業種追加+更新 9. 特新規+業種追加+更新)

申請年月日  年  月  日 **※申請者は太枠内は記入しないこと。**

許可の有効期間の調整   (1. する 2. しない)

今回の申請と併せ、既に許可を受けている建設業の全部について、許可の更新申請をする場合は「1」、しない場合は「2」を記入。

許可を受けようとする建設業



※更新のみを申請する場合は、別紙二（2）を使用して下さい。（本様式は不要）  
更新+業種追加等の場合は、別紙二（1）及び（2）が必要です。

別紙二（1）

（用紙A4）

営業所一覧表（新規許可等）

行政庁側記入欄

区 分 <sup>1</sup><sup>3</sup><sup>3</sup>

大臣 知事 コード

許 可 番 号 <sup>1</sup><sup>3</sup><sup>5</sup><sup>10</sup><sup>15</sup><sup>20</sup><sup>25</sup><sup>30</sup><sup>35</sup><sup>40</sup><sup>45</sup><sup>50</sup><sup>55</sup><sup>60</sup><sup>65</sup><sup>70</sup><sup>75</sup><sup>80</sup><sup>85</sup><sup>90</sup><sup>95</sup><sup>100</sup>

第 <sup>5</sup><sup>10</sup>号 令和 <sup>11</sup><sup>13</sup>年 <sup>15</sup><sup>15</sup>月 <sup>15</sup><sup>15</sup>日

※申請者は太枠内は記入しないこと。

名目上の本社、本店等であっても、その実態を有しない営業所は該当しない。

（主たる営業所）

主たる営業所の名称	フリガナ ホンテン
名称	本店
営業しようとする建設業	<input type="text" value="8"/> <sup>1</sup> <input type="text" value="3"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>
変更前	<input type="text" value="2"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>

（従たる営業所）

従たる営業所の名称	フリガナ トウキョウエイギョウシヨ
名称	東京営業所
建設業を営業する営業所の名称、フリガナを記入。	
従たる営業所の所在地市区町村コード	<input type="text" value="8"/> <sup>1</sup> <input type="text" value="5"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="3"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>
都道府県名	東京都
市区町村名	
総務省「全国地方公共団体コード」を記入。（インターネットで検索が可能）	<input type="text" value="6"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>
郵便番号	<input type="text" value="8"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="7"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>
電話番号	<input type="text" value="0"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="3"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="5"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="5"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="3"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="8"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>100</sup>
営業しようとする建設業	<input type="text" value="8"/> <sup>1</sup> <input type="text" value="8"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="1"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>
変更前	<input type="text" value="2"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="2"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>

（従たる営業所）

従たる営業所の名称	フリガナ
名称	
従たる営業所の	
<input type="text" value="8"/> <sup>1</sup> <input type="text" value="4"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>	

※業種追加、般・特新規の場合は、今回の許可申請により許可を受けようとする建設業を営業しようとする営業所のみ記載します。

例：「管」の業種追加の申請で、本店（主たる営業所）のみで営業する場合には（主たる営業所）欄のみ記載し、（従たる営業所）欄については記載不要。

※従たる営業所が3ヶ所以上あり、用紙が2枚以上に渡る場合、2枚目以降の（主たる営業所）欄の記載は不要。

営業しようとする建設業

	<input type="text" value="8"/> <sup>1</sup> <input type="text" value="8"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>
変更前	<input type="text" value="0"/> <sup>3</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>5</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>10</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>15</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>20</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>25</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>30</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>35</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>40</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>45</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>50</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>55</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>60</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>65</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>70</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>75</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>80</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>85</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>90</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>95</sup> <input type="text" value="0"/> <sup>100</sup>

（ 1. 一般 ）  
（ 2. 特定 ）

## 営 業 所 一 覧 表 （ 更 新 ）

営業所の名称		所在地（郵便番号・電話番号）	営業しようとする建設業	
			特定	一般
営 主 業 た る 所	本店	〒760-8554 香川県高松市香川県高松市サンポート3-33 (087-851-8061)	土、建、と、管	電、機
	※用紙が2枚以上に渡る場合、2枚目以降の主たる営業所欄の記載は不要。			
従 た る 営 業 所	東京営業所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関2-1-3 (03-5253-8111)	土、建、と、管	電、機
	従たる営業所欄には、主たる営業所以外で建設業を営む営業所をすべて記入する。		今回の申請で、許可を受けようとする建設業のうち、当該営業所において営業しようとする建設業を一般と特定に分けて記入する。	

- 1 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 2 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

- 新規、許可換え新規、般・特新規の許可申請については、登録免許税領収証書の原本を貼付して下さい。
- 更新、業種追加の許可申請については、収入印紙を貼付して下さい。

収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄

許可の「申請区分」と「手数料」は以下のとおりです。  
 【登録免許税：登録免許税法 別表第1】 【許可手数料：建設業法施行令第4条】

申請区分	申請内容	登録免許税又は許可手数料の額	
		一般建設業のみ申請 又は 特定建設業のみ申請	一般建設業と 特定建設業を 同時に申請
1. 新規	現在有効な許可をどの行政庁からも受けていない場合	15万円の登録免許税	30万円の登録免許税
2. 許可換え新規	都道府県知事許可から国土交通大臣許可へ換える場合	15万円の登録免許税	30万円の登録免許税
3. 般・特新規	①一般建設業の許可のみを受けている者が、新たに特定建設業の許可を申請する場合 または ②特定建設業の許可のみを受けている者が、新たに一般建設業の許可を申請する場合	15万円の登録免許税	
4. 業種追加	①一般建設業の許可を受けている者が、他の一般建設業の許可を申請する場合 または ②特定建設業の許可を受けている者が、他の特定建設業の許可を申請する場合	5万円の収入印紙	10万円の収入印紙
5. 更新	既に受けている建設業の許可を、そのままの要件で続けて申請する場合	5万円の収入印紙	10万円の収入印紙
6. 般・特新規+業種追加	「般・特新規」と「業種追加」を同時に申請する場合		15万円の登録免許税 + 5万円の収入印紙
7. 般・特新規+更新	「般・特新規」と「更新」を同時に申請する場合		15万円の登録免許税 + 5万円の収入印紙
8. 業種追加+更新	「業種追加」と「更新」を同時に申請する場合	10万円の収入印紙	15万円の収入印紙 または 20万円の収入印紙
9. 般・特新規+業種追加+更新	「般・特新規」、「業種追加」、「更新」を同時に申請する場合		15万円の登録免許税 + 10万円の収入印紙

記載要領

「収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書はり付け欄」は、収入印紙、証紙、登録免許税領収証書又は許可手数料領収証書をはり付けること。ただし、登録免許税法（昭和42年法律第35号）第24条の2第1項又は令第4条ただし書の規定により国土交通大臣の許可に係る登録免許税又は許可手数料を現金をもって納めた場合にあつては、この限りでない。

専任技術者一覧表

申請日を記入。

令和 3 年 2 月 3 日

営業所の名称	専任の技術者の氏名	建設工事の種類	有資格区分
本店	コッコウイチロウ 国交 一郎	土-9、と-9  建-9  電-7  機-7	13  20  27  02
東京営業所	コッコウジロウ 国交 二郎  コッコウサブロウ 国交 三郎	土-9、と-9  建-9  管-9  電-7  機-7	13  20  29  27  01

建設業許可申請書「別紙二(1)(2)」の「営業所の名称」欄と同一順序で、各営業所ごとに分けて記入。

国家資格等、卒業資格がある場合には、資格認定証明書、卒業証明書の字で記入。  
  
実務経験のみの場合は、住民票の氏名で記入。

専任技術者となる業種について業種の略号と「-」に続けて別表(二)有資格コード一覧表の建設業の種類コードを記入。

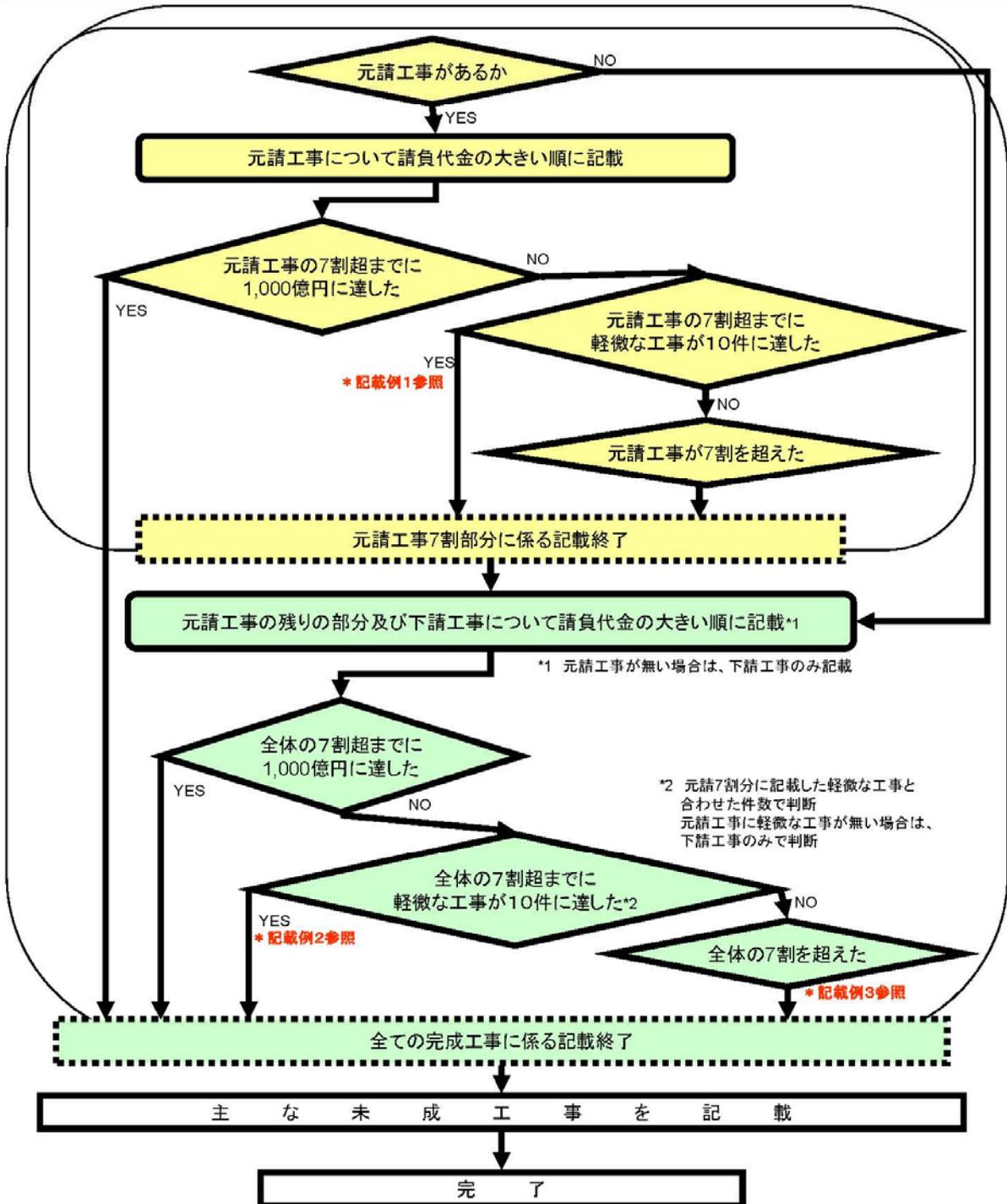
別表(二)有資格コード一覧表のコードを記入。

営業所一覧表(様式第一号別紙二)に記載した営業所順に専任技術者を記載すること。

工事経歴書(第2号様式)の記載フロー

別添

- ①元請工事に係る完成工事について、元請工事の完成工事高合計の7割を超えるところまで記載
- ②続けて、残りの元請工事と下請工事に係る完成工事について、全体の完成工事高合計の7割を超えるところまで記載  
ただし、①②において、1,000億円又は軽微な工事の10件を超える部分については記載を要しない



工事経歴書

**\*記載例1 工事経歴書記載例**  
(元請工事で軽微な工事が10件に達した場合)

〔建設工事の種類〕とび・土工・コンクリート工事 (税込) ・(税別)

注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のあ都道府県及び市区町村名	配置技術者の氏名	請負代金の額		工期
						うち、 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	うち、 元請工事	
A	元請		A 球の外構工事	東京都千代田区	東京一郎	9,000 千円	千円	平成 31年 4月 令和 1年 5月
B	元請		B 邸車止め設置工事			4,500 千円	千円	令和 2年 2月 令和 2年 3月
C	元請		縮住宅敷地盛土及び基礎工事			3,200 千円	千円	平成 31年 4月 平成 31年 4月
D	元請		豊橋川改築工事のうち外構工事			2,500 千円	千円	令和 1年 5月 令和 1年 5月
E	元請		丸の内ビル新築工事のうち外構工事		半田五郎	2,000 千円	千円	令和 2年 1月 令和 2年 1月
F	元請		豊川アパート改築工事の内足場仮設備工事		岡崎三男	1,900 千円	千円	令和 1年 10月 令和 1年 12月
G	元請		栄ビル新築工事のうちくい打ち工事		豊田一郎	1,800 千円	千円	令和 1年 9月 令和 1年 9月
H	元請		一般国道99号線道路新設工事		名古屋三郎	1,700 千円	千円	令和 2年 2月 令和 2年 3月
I	元請		一般国道100号線道路改修工事の内カッター工事		愛知太郎	1,600 千円	千円	平成 31年 4月 平成 31年 4月
J	元請		C 邸玄関コンクリート工事	東京都足立区	岡崎三男	1,500 千円	千円	令和 1年 12月 令和 1年 12月
K	元請		D 邸新築工事のうち基礎工事	東京都中央区	豊田一郎	1,000 千円	千円	平成 31年 4月 令和 1年 5月
L	下請		B~Kの件数≦10件		岡崎	1,000 千円	千円	令和 1年 5月 令和 1年 5月
M	下請		県道123号線道路御溝工事	東京都新宿区	岡崎三男	7,000 千円	千円	ページごとの元請工事に係る 完成工事高の合計額 (A~K)
						小計	45,700 千円	うち、元請工事 30,700 千円
						合計	65,000 千円	うち、元請工事 50,000 千円

① 元請工事の7割部分に係る完成工事

② 下請工事に係る完成工事

1, 軽微な工事について10件を超える部分は記載不要

2, 記載額が全ての完成工事高の合計額の7割を超えたため記載終了

..... [軽微な工事]

ページごとの完成工事高の合計額 (A~M)

全ての完成工事高の合計額

元請工事に係る完成工事高の合計額

●実績がない場合は、実績なしと記載すること。  
●業種追加、般特新規を申請する場合は、新たに許可を受けようとする業種について作成すること。(既に許可を得ている業種については作成不要。)

工事経歴書

（建設工事の種類）とび・土工・コンクリート工事（税込）

\*記載例2 工事経歴書記載例  
（全体で軽微な工事が10件に達した場合）

注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のあり 都道府県及び 市区町村名	配置技術者の 氏名	主任技術者又は監理技術者の の別（該当箇所には印を記載） 主任技術者 監理技術者	請負代金の額 うち、 ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部	着工年月	工期 完成又は 完成予定年月	
A	元請		A邸の外構工事	東京都五体田区	東京一郎		10,000 千円	平成 31年 4月	令和 1年 5月	
B	元請		B邸車止め設置工事	"			4,500 千円	令和 2年 2月	令和 2年 3月	
C	元請		錦住宅敷地盛土及び基礎工事	"			3,200 千円	平成 31年 4月	平成 31年 4月	
D	下請		豊橋川改築工事のうち 構工事	"			8,000 千円	令和 1年 5月	令和 1年 5月	
E	下請		丸の内ビル新築工事のうち 外構工事	"	半田五郎		5,500 千円	令和 2年 1月	令和 2年 1月	
F	下請		豊川アパート改築工事の 内足場仮設備工事	"	岡崎三男		2,500 千円	令和 1年 10月	令和 1年 12月	
G	下請		栄ビル新築工事のうち い打ち工事	"	豊田一郎		2,000 千円	令和 1年 9月	令和 1年 9月	
H	下請		一般国道99号線道路新設 工事	"	名古屋三郎		1,900 千円	令和 2年 2月	令和 2年 3月	
I	下請		一般国道100号線道路改修 工事の内カッター工事	"	愛知太郎		1,800 千円	平成 31年 4月	平成 31年 4月	
J	元請		C邸玄関コンクリート工事	東京都足立区	岡崎三男		1,700 千円	令和 1年 12月	令和 1年 12月	
K	下請		D邸新築工事のうち基礎 工事	東京都中央区	豊田一郎		1,600 千円	平成 31年 4月	令和 1年 5月	
L	下請		県道758号線道路側溝 工事	"	岡崎三男		1,500 千円	令和 1年 5月	令和 1年 5月	
M	下請		県道123号線道路側溝 工事	東京都新宿区	岡崎三男		1,000 千円	令和 1年 5月	令和 1年 5月	
B・C+F～Mの件数≦10件							45,200 千円	19,400 千円	千円	
2, 軽微な工事が10件に達したため記載終了							13 件	うち	元請工事	千円
全ての完成工事高の合計額							70,000 千円	25,000 千円	千円	千円
元請工事に係る完成工事高の合計額										

① 元請工事の7割部分  
に係る完成工事

② ①以外  
の元請工事及び下請工  
事に係る完成工事

ページごとの元請工事に係る  
完成工事高の合計額（A～C+J）

元請工事に係る完成工事高の合計額

●実績がない場合は、実績なしと記載すること。  
●業種追加、般特新規を申請する場合は、新たに許可を受けようとする業種について作成すること。（既に許可を得ている業種については作成不要。）

工事経歴書

(建設工事の種類とび・土工・コンクリート工事 (税込) ・(税抜))

\*記載例3 工事経歴書記載例  
(全ての完成工事高の合計額が7割に達した場合)

注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のあひび 都道府県及び 市区町村名	配置技術者 氏名	主任技術者又は監理技術者の別 (該当箇所に向を記載) 主任技術者 監理技術者	請負代金の額 うち、 (・PC ・法面処理 ・鋼橋上部)	工期	
								着工年月	完成又は 完成予定年月
A	元請		A邸の外構工事	東京都千代田区	東京一郎	〃	10,000 千円	平成 31年 4月	令和 1年 5月
B	元請		B邸車止め設置工事	〃	〃	〃	4,500 千円	令和 2年 2月	令和 2年 3月
C	元請		錦住宅敷地盛土及び基礎工事	〃	〃	〃	3,200 千円	平成 31年 4月	平成 31年 4月
D	下請		豊橋川改築工事のうち 構工事	〃	半田五郎	〃	8,000 千円	令和 1年 5月	令和 1年 5月
E	下請		丸の内ビル新築工事のうち 外構工事	〃	岡崎三男	〃	5,500 千円	令和 2年 1月	令和 2年 1月
F	下請		豊川アパルト改築工事の 内足場仮設備工事	〃	〃	〃	2,500 千円	令和 1年 10月	令和 1年 12月
G	下請		栄ビル新築工事のうち い打ち工事	〃	豊田一郎	〃	2,000 千円	令和 1年 9月	令和 1年 9月
H	下請		一般国道99号線道路新設 工事	〃	名古屋三郎	〃	1,900 千円	令和 2年 2月	令和 2年 3月
I	下請		一般国道100号線道路改修 工事の内カッター工事	〃	愛知太郎	〃	1,800 千円	平成 31年 4月	平成 31年 4月
			A～Cの合計額 ≦ Y の7割						
			A～Iの合計額 ≦ X の7割						
			ページごとの完成工事高の合計額 (A～I)						
			ページごとの完成工事高の合計額 (A～I)						
			「軽微な工事」						
			小計	9 件	193,900 千円	163,200 千円	うち 元請工事		
			合計	52 件	270,000 千円	233,000 千円	うち 元請工事		

① 元請工事の  
に係る完  
成工事

② ① 以外  
の元請工  
事及び下  
請工事に  
係る完  
成工事

個人の氏名が特定されないよう、例  
えば注文者「A」と記載し、工事名  
「A邸〇〇工事」等と記載。

1. 元請工事に係る完成工事の合計額の7割越えまで記載

A～Cの合計額 ≦ Y の7割

A～Iの合計額 ≦ X の7割

ページごとの完成工事高の合計額 (A～I)

「軽微な工事」

全ての完成工事高の合計額

元請工事に係る完成工事高の合計額

●実績がない場合は、実績なしと記載すること。  
●業種追加、般特新規を申請する場合は、新たに許可を受けようとする業種について作成すること。(既に許可を得ている業種については作成不要。)

様式第三号 (第二条、第十三条の二、第十三条の三関係)

(用紙A4)

直前3年の各事業年度における工事施工金額

事業年度	注 文 者 の 区 分	(税込)税抜				合 計
		許可に係る建設工事の施工金額		その他の建設工事の施工金額		
		土木一式工事	ビル・E・C・工事 コンクリート	電気工事	工事	
第16期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	元 公共 1,450,000 民 間 28,000 下 請 0 計 1,478,000	0	0	0	0	1,450,000
第17期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	元 公共 1,300,000 民 間 30,000 下 請 0 計 1,330,000	0	0	0	0	1,325,000
第18期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	元 公共 1,200,000 民 間 300,000 下 請 0 計 1,500,000	0	0	0	0	1,200,000
第19期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	元 公共 1,500,000 民 間 0 下 請 0 計 1,500,000	0	0	0	0	1,500,000
第20期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	元 公共 1,500,000 民 間 0 下 請 0 計 1,500,000	0	0	0	0	1,500,000

既に許可を得ている業種すべてについて記入。  
業種追加、般特新規を申請する場合は、併せて新たに許可を  
受けようとする業種分も記載。

直前3年の各事業年度における工事施工金額

事業年度	注 文 者 の 区 分	(税込)税抜				合 計
		許可に係る建設工事の施工金額		その他の建設工事の施工金額		
		土木一式工事	ビル・E・C・工事 コンクリート	電気工事	工事	
第16期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	元 公共 1,450,000 民 間 28,000 下 請 0 計 1,478,000	0	0	0	0	1,450,000
第17期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	元 公共 1,300,000 民 間 30,000 下 請 0 計 1,330,000	0	0	0	0	1,325,000
第18期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	元 公共 1,200,000 民 間 300,000 下 請 0 計 1,500,000	0	0	0	0	1,200,000
第19期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	元 公共 1,500,000 民 間 0 下 請 0 計 1,500,000	0	0	0	0	1,500,000
第20期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	元 公共 1,500,000 民 間 0 下 請 0 計 1,500,000	0	0	0	0	1,500,000

該当するものに  
○を付ける。

許可を有しない建設業  
に係る工事の施工金額  
を記入。

計は工事経歴書の業種ごと  
の合計額と一致する。

用紙が2枚以上になる場合  
は、その他の建設工事及び  
合計は最終ページに記入。

●実績がない場合は、0を記載すること。  
●業種追加、般特新規を申請する場合は、既に許可を得ている業種と併せて新たに許  
可を受けようとする業種について記載し作成すること。

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。
- ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「(単位：千円)」とあるのは「(単位：百万円)」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上になるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

様式第四号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

申請日を記入。（用紙A4）

令和3年2月3日

使用人数

営業所の名称	技術関係使用人			計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人	「その他の技術関係使用人」と「事務関係使用人」両方に該当する場合は、主となるものにカウントする。	
本店	20人	10人	5人	35人
東京営業所	12人	5人	3人	20人
合計	32人	15人	8人	55人

様式第一号別紙2に記載した順に記載する。

各営業所に所属する技術者のうち、許可に係る専任技術者の要件を満たす者の数を記載する。

各営業所に所属する技術者のうち、許可に係る専任技術者の要件には満たない者の数を記載する。

建設業に従事する事務関係の使用人数を記載する。

※この表には、建設業に従事している使用人数を記載します。  
 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定されることなく雇用された者とし、法人にあっては代表権を有する役員も含まれます。  
 新規申請等の場合は申請時点の人数を、事業年度終了後の届出に添付する場合は当該決算日時点の人数を記載します。

記載要領

- この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。
- 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤の役員を、個人の場合はその事業主を含む。）をいう。
- 「その他の技術関係使用人」の欄は、法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハに該当する者ではないが、技術関係の業務に従事している者の数を記載すること。

誓 約 書

$\left\{ \begin{array}{l} \text{申請者} \\ \text{譲受人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{申請者} \\ \text{譲受人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$  の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使  
 用人並びに法定代理人及び法定代理人の役員等は、建設業法第8条各号（同法第17条において  
 準用される場合を含む。）に規定されている欠格要件に該当しないことを誓約します。

建設業法第8条各号の欠格要件については、「建設業許可の手引」参照のこと。

申請日を記入。

令和 3 年 2 月 3 日

~~申請者~~ 香川県高松市サンポート3-33  
~~譲受人~~  
~~合併存続法人~~ 四国建政工業 株式会社  
~~分割承継法人~~ 代表取締役 国交 太

主たる営業所の所在地、商号又は名称、代表者氏名を記載。（本店とは主たる営業所のこと。）

不要な文字は消すこと。

四国地方整備局長  
北海道開発局長  
知事 殿

記載要領

$\left\{ \begin{array}{l} \text{申請者} \\ \text{譲受人} \\ \text{合併存続法人} \\ \text{分割承継法人} \end{array} \right\}$ 、「申請者」「地方整備局長  
~~譲受人~~、~~合併存続法人~~、北海道開発局長  
~~分割承継法人~~」知事」

については不要のものを消すこと

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ \text{㊟} \\ \text{㊟} \end{matrix} \right\}$  に掲げる経験を有すること

代表取締役、取締役、事業主等経験期間中の被証明者の役職名を記入。

役職名等 代表取締役  
経験年数 平成23年 4月から令和1年 5月まで 満 8年 1月  
証明者と被証明者との関係 役員  
備考

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在籍していた法人の代表者又は個人事業主が該当する。ただし、法人解散等の場合には、被証明者と同等以上の役職にあった者（元役員）とすることができるものとし、その場合は「備考」欄にその理由を記入。証明者は当時の会社名、当時の役職及び氏名を記入し、個人員を押印する。（〇〇株式会社 元役員〇〇 〇〇等）

令和 3年 2月 3日

証明者が申請者以外の建設業者である場合は、経験年数に記載した期間の許可番号、建設業許可年月日、許可業種を「備考」欄に記載。

証明者が証明できる期間、被証明者が経營業務の管理責任者としての経験を有した年数を記入。

申請者が法人の場合は、「の常勤の役員」に該当。不要なものは消す。

香川県高松市香川県高松市サポート3-33  
四国建政工業 株式会社  
証明者 代表取締役 国交 太郎

(2) 下記の者は、許可申請者  $\left\{ \begin{matrix} \text{の常勤の役員} \\ \text{本 大} \\ \text{の支配人} \end{matrix} \right\}$  で第7条第1号イ  $\left\{ \begin{matrix} (1) \\ \text{㊟} \\ \text{㊟} \end{matrix} \right\}$  に該当する者であることに相違ありません。

四国地方整備局長  
北海道開発局長  
知事 殿

- 1.新規、許可換え新規申請の場合
- 2.経營業務の管理責任者を変更する場合
- 3.更新、業種追加、般特新規申請の場合

不要なものは消す。

令和 2年 2月 3日

香川県高松市香川県高松市サポート3-33  
申請者 四国建政工業 株式会社  
番田春 代表取締役 国交 太郎

申請又は届出の区分  項番  1  7  3 (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

許可申請の場合は「届出者」を消し、変更届として使用する場合は「申請者」を消す。

変更の年月日 令和 年 月 日

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入。新規、許可換え新規の場合は記載しない。

大臣コード 知事  
許可番号  1  8  0  0 国土交通大臣 許可 (般特 30) 第  0  1  2  3  4  5 号 平成  3  0 年  1  0 月  0  5 日

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ  1  9  コ  ツ 姓と名の間は1カラム空ける。 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
氏 名  2  0  国  交  太  郎         生年月日  S  4  5 年  0  5 月  2  1 日  
住 所 香川県高松市福岡町4-26-32

◎【変更前】 住民票と住所が異なる場合は、現住所（居所）を記入。

氏 名  2  1              元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
生年月日     年    月    日

備考 常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

現住所は、住民票の住所を記載しますが、住民票の住所と居所が異なる場合は、連記します。

現住所	香川県高松市福岡町4-26-32			
氏名	国交 太郎	生年月日	昭和 50 年 5 月 21 日生	
職名	代表取締役			
職歴	期 間	従事した職務内容		
	自平成 9 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日	四国建政工業（株） 入社		
	自平成 14 年 4 月 1 日 至 年 月 日	四国建政工業（株） 営業部長として従事		
	自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日	四国建政工業（株） 取締役就任		
	自平成 29 年 4 月 1 日 至 年 月 日	四国建政工業（株） 代表取締役に就任		
	自 年 月 日 至 年 月 日	現在に至る		
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		年 月 日	なし	
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
上記のとおり相違ありません。				
令和 2 年 2 月 3 日		氏 名 国交 太郎		

申請時における役職名を記入。  
(例：代表取締役、取締役)

現在に至るまでの職歴を記入する。  
特に建設業に関するものはすべて記入する。

建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入。

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 (第一面)

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ { (1) } に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 執行役員(財務、労務)、取締役
経験年数 平成24年 4月から 令和1年 5月まで 満 7年 1月
証明者と被証明者との関係 役員
備考

代表取締役、取締役、事業主等経験期間中の被証明者の役職名を記入。

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。

証明者が証明できる期間、被証明者が常勤役員としての経験を有した年数を記入。

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在籍していた法人の代表者又は個人事業主が該当する。
ただし、法人解散等の場合には、被証明者と同等以上の役職にあった者(元役員)とすることができるものとし、その場合は「備考」欄にその理由を記入。
証明者は当時の会社名、当時の役職及び氏名を記入する。
(〇〇株式会社 元役員〇〇 〇〇等)

香川県高松市サンポート3-33
四国建政工業株式会社
証明者 代表取締役 国交 太郎

(2) 下記の者は、許可申請者 { の常勤の役員 } で第7条第1号ロ { (1) } に該当する者であることに相違ありません。

不要なものは消す。

令和 3年 2月 3日

四国地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

1.新規、許可換え新規申請の場合
2.常勤役員を変更する場合
3.更新、業種追加、般特新規申請の場合

香川県高松市サンポート3-33
申請者 四国建政工業株式会社
届出者 代表取締役 国交 太郎

申請又は届出の区分 項番 1 7 3 (1.新規 2.変更 3.常勤役員等の更新等)

許可申請の場合は「届出者」を消し、変更届として使用する場合は「申請者」を消す。

変更年月日 令和 年 月 日

大臣コード 国土交通大臣 知事 許可(般-30)第012345号
許可年月日 平成30年1月05日

Form containing personal information fields: 氏名のフリガナ (19 コ), 氏名 (20 国交 一郎), 住所 (高松市浜ノ町72-9), 氏名 (21), 生年月日 (S 55 年 11 月 11 日).

備考 常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

紙A4)

現住所は、住民票の住所を記載しますが、住民票の住所と居所が異なる場合は、連記します。

現住所	香川県高松市浜ノ町7-2-9		
氏名	国交 一郎	生年月日	昭和 55 年 11 月 11 日生
職名	取締役		
職名	申請時における役職名を記入。 (例：代表取締役、取締役)		
職歴	期間	従事した職務内容	
	自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日	四国建政工業（株） 入社	
	自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日	四国建政工業（株） 営業部長	
	自平成 28 年 4 月 1 日 至令和 30 年 3 月 31 日	四国建政工業（株） ○○部長（財務担当）	
	自平成 30 年 4 月 1 日 至 31 年 3 月 31 日	四国建政工業（株） ○○部長（労務担当）	
	自 31 年 3 月 31 日 至 年 月 日	四国建政工業（株） 取締役就任	
	自 年 月 日 至 年 月 日	現在に至る	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容
年 月 日		なし	建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入。
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
上記のとおり相違ありません。			
令和 3 年 2 月 3 日		氏名 国交 一郎	

現在に至るまでの職歴を記入する。  
特に建設業に関するものはすべて記入する。

建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入。

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

規則第7条第1号ロ(2)該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります  
 【記載例は2社での経験を有する場合(建設業以外)】

様式第七号の二 (第三条関係)

(用紙A4)  
 00002

常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書  
 (第一面)

(1) 下記の者は、次のとおり第7条第1号ロ(2)に掲げる経験を有することを証明します。

代表取締役、取締役、事業主等経験期間中の被証明者の役職名を記入。	役職名等	取締役
	経験年数	平成26年2月から平成29年1月まで 満3年
	証明者と被証明者との関係	元役員
	備考	

証明者は、証明しようとする期間、被証明者が在籍していた法人の代表者又は個人事業主が該当する。  
 ただし、法人解散等の場合には、被証明者と同等以上の役職にあった者(元役員)とすることができるものとし、その場合は「備考」欄にその理由を記入。  
 証明者は当時の会社名、当時の役職及び氏名を記入する。  
 (〇〇株式会社 元役員〇〇 〇〇等)

証明者が証明できる期間、被証明者が常勤役員としての経験を有した年数を記入。

香川県丸亀市土器町東7-150  
 株式会社 瀬戸内  
 証明者 代表取締役 四国 一郎

(2) 下記の者は、許可申請者(の常勤の役員)で第7条第1号ロ(2)に該当する者であることに相違ありません。

令和3年2月3日

四国地方整備局長 北海道開発局長 知事 殿

1.新規、許可換え新規申請の場合  
 2.常勤役員を変更する場合  
 3.更新、業種追加、般特新規申請の場合

申請者 香川県高松市サンポート3-3-3  
 株式会社 四国建政工業 株式会社  
 代表取締役 国交 太郎

申請又は届出の区分  1  7  3 (1.新規 2.変更 3.常勤役員等の更新等)

許可番号  1  8  0  0 国土交通大臣 知事 許可(般特-30)第012345号 平成30年10月05日

大臣 知事 コード 許可年月日

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ  1  9  シ  コ 姓と名の間は1カラム空ける。

氏名  2  0  四  国  二  郎 生年月日  13  14  年  16  18  月  25  日

住所 高松市牟礼町牟礼1545

◎【変更】 住民票と住所が異なる場合は、現住所(居所)を記入。

氏名  2  1 生年月日  13  14 年  16  18 月  日

元号【令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M】

備考 常勤役員等の略歴については、別紙による。



規則第7条第1号ロ(2)該当の者の略歴書記載例  
【記載例は2社での経験を有する場合】

別紙二

(用紙A4)

常勤役員等を直接補佐する者の略歴

現住所	香川県高松市牟礼町牟礼1545			現住所は、住民票の住所を記載しますが、住民票の住所と居所が異なる場合は、連記します。
氏名	四国 二郎	生年月日	平成 2 年 11 月 25 日生	
職名	取締役			申請時における役職名を記入。 (例：代表取締役、取締役)
職歴	期間	従事した職		
職歴	自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日	四国建政工業(株) 入社		
	自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日	四国建政工業(株) 営業部長		
	自平成 28 年 10 月 1 日 至令和 1 年 9 月 30 日	(株) 徳島不動産 取締役 就任 (不動産業 3 年)		
	自平成 1 年 10 月 1 日 至 年 月 日	四国建政工業(株) 取締役 就任 (建設業 2 年)		
	自 年 月 日 至 年 月 日	現在に至る		
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	自 年 月 日 至 年 月 日			
	賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
年 月 日		なし		
年 月 日		建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入。		
年 月 日				
年 月 日				
上記のとおり相違ありません。				
令和 3 年 2 月 3 日		氏 名 四国 二郎		

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。



規則第7条第1号ロ(2)該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります  
 【記載例は1人で財務管理、労務管理、業務運営を担当した経験を有する場合】

(用紙A4)

(第三面)

下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の労務管理の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

四国地方整備局長  
~~北海道開発局長~~  
 知事 殿

〇〇部長(財務管理担当)、  
 執行役員(業務運営担当)等  
 経験期間中の被証明者の役職  
 名を記入。

令和 3年 2月 3日

申請者 香川県高松市サンポート3-33  
 四国建政工業株式会社  
 届出者 代表取締役 国交 太郎

役職名等 〇〇部長(財務管理、労務管理、業務運営担当)  
 経験年数 平成24年 4月から 令和 1年 8月まで 満 7年 4月  
 証明者と被証明者との関係 従業員  
 備考

証明者が証明できる期間、  
 被証明者が労務管理の業  
 務を担当する者としての  
 経験を有した年数を記入。

申請又は届分の区分  項番     (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更年月日 令和 年 月 日

1. 新規、許可換え新規申請の場合  
 2. 常勤役員を直接に補佐する者を変更する場合  
 3. 更新、業種追加、般特新規申請の場合

大臣知事コード 許可年月日  
 許可番号      国土交通大臣知事 許可(般特)    第            号 平成     年     月     日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ         姓と名の間は1カラム空ける。 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
 氏名                 生年月日 S    年    月    日  
 住所 香川県高松市寿町5-3

◎【変更】 住民票と住所が異なる場合は、現住所(居所)を記入。

氏名                 元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
 生年月日    年    月    日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

規則第7条第1号ロ(2)該当の場合 提出前に別途個別認定を受ける必要があります  
 【記載例は1人で財務管理、労務管理、業務運営を担当した経験を有する場合】

(用紙A4)

(第四面)

下記の者は、次のとおり5年以上の建設業の業務運営の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

四国地方整備局長  
~~北海道開発局長~~  
 知事 殿

令和 3 年 2 月 3 日

申請者 香川県高松市サンポート3-33  
 届出者 四国建政工業株式会社  
 代表取締役 国交 太郎

〇〇部長(財務管理担当)、  
 執行役員(業務運営担当)等  
 経験期間中の被証明者の役職  
 名を記入。

役 職 名 等 〇〇部長(財務管理、労務管理、業務運営担当)

経 験 年 数 平成 24 年 4 月から 令和 1 年 8 月まで 満 7 年 4 月

証 明 者 と 被 証 明 者 と の 関 係 従業員

備 考

証明者が証明できる期間、  
 被証明者が業務運営の業務  
 を担当する者としての経験  
 を有した年数を記入。

申請又は届出の区分  項番    (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

1. 新規、許可換え新規申請の場合  
 2. 常勤役員を直接に補佐する者を変更する場合  
 3. 更新、業種追加、般特新規申請の場合

大臣コード 許可年月日

許可番号      国土交通大臣 許可(特-) 第  号 平成  年  月  日

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ       姓と名の間は1カラム空ける。

氏 名             元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

住 所 香川県高松市寿町5-3 生 年 月 日 <sup>13</sup><sup>14</sup> 年 <sup>16</sup><sup>18</sup> 月  日

◎【変 更】 住民票と住所が異なる場合は、現住所(居所)を記入。

氏 名             元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生 年 月 日 <sup>13</sup><sup>14</sup> 年 <sup>16</sup><sup>18</sup> 月  日

備考 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

常勤役員等を直接補佐する者

現住所は、住民票の住所を記載しますが、住民票の住所と居所が異なる場合は、連記します。

現住所	香川県高松市寿町5-3		
-----	-------------	--	--

氏名	四国 太郎	生年月日	昭和 57
----	-------	------	-------

申請時における役職名を記入。  
(例：〇〇部長(財務管理当)、執行役員(労務管理担当))

職名	〇〇部長(財務管理、労務管理、業務運営担当)		
----	------------------------	--	--

職歴	期間	従事した職務内容
----	----	----------

職歴	自平成 21年 4月 1日	四国建政工業(株) 入社
	至平成 24年 3月 31日	

職歴	自平成 24年 4月 1日	四国建政工業(株) 〇〇部長(財務管理、労務管理、業務運営担当)
	至平成 年 月 日	

職歴	自平成 年 月 日	現在に至る
	至令和 年 月 日	

現在に至るまでの職歴を記入する。  
特に建設業に関するものはすべて記入する。

職歴	自平成 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

職歴	自 年 月 日	
	至 年 月 日	

賞罰	年 月 日	賞罰の内容
----	-------	-------

賞罰	年 月 日	なし
	年 月 日	

建設業の行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当がなければ「なし」と記入。

賞罰	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	
	年 月 日	

上記のとおり相違ありません。

令和 3年 2月 3日

氏名 四国 太郎

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

該当するものに○をつける。

健康保険等の加入状況

- ① 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- ② 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があつたので、提出します。

申請日を記入。 令和 3 年 2 月 3 日

四国地方整備局長  
北海道開発局長  
知事 殿

不要な記載は削除。

香川県高松市サンポート3-33  
申請者 四国建政工業 株式会社  
届出者 代表取締役 国交 太郎

許可年月日

許可番号 国土交通大臣 許可(般特-30)第 012345 号 平成 30 年 10 月 5 日

新規、許可換え新規申請の場合は、許可番号の欄は空欄

(営業所毎の保険の加入状況)

営業所の名称	従業員数	保険の加入状況			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
本店	35 人 ( 3 人)	1	1	1	健康保険	〇〇健康保険組合
					厚生年金保険	01シコク-01234
					雇用保険	37012345678000
東京営業所	20 人 ( 0 人)				健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
					健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
					健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	55 人 ( 3 人)					

・適用事業所は「1」  
・適用除外は「2」  
・一括適用の承認に係る営業所は「3」を記載。

事業所整理番号及び事業所番号、労働保険番号等を記載。(健康保険組合の場合は健康保険組合名を記載。)

役員を含めすべての人数(建設業以外に従事する者を含む)を記載。括弧内は役員の人数を内数として記載。

営業所一覧表に記載した順に記載。

<事業所整理記号等について>  
 ・健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。  
 ・厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。  
 ・労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。







証明しようとする建設工事の種類を記入。

# 実務経験証明書

証明日を記入。

下記の者は、  
管 工事に関し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 3 年 2 月 3 日

香川県高松市サンポート3-33

四国建政工業 株式会社

代表取締役 国交 太郎

実務経験を得た当時の商号又は名称を記入。個人の場合は個人名(ただし、屋号を登記している場合は屋号)を記入。

証明者の立場からみた被証明者との関係を記入。  
例：役員、社員 等

社員

実際に雇用されていた期間を記入。

技術者の氏名	四国 三郎	生年月日	平成 3 年 8 月 16 日	使用された期間	平成 25 年 4 月から 令和 1 年 8 月まで
使用者の商号又は名称	四国建政工業 株式会社				
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
工事主任	高松マンション管工事 他 2 3 件			平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで	
工事主任	高松第二ビル管工事 他 2 5 件			平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで	
工事主任	高松第三ビル管工事 他 2 2 件			平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月まで	
工事主任	境でマンション管工事			平成 31 年 4 月から令和 1 年 8 月まで	
				年 月まで	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
				年 月から	年 月まで
使用者の証明を得ることができない場合はその理由	使用者と証明者が異なる場合の理由を記入。 例：令和〇年〇月 会社解散のため 令和〇年〇月 事業主死亡のため 等			合計 満 3 年 1 月	

ここに記載した年数の合計年数が「合計」となる。

通年にわたり建設工事の経験がある場合は、その年の代表的な工事の件名を記入し、その他の工事は「他〇件」として件数を記入し、1年分を一行にまとめて記入することができる。

「実務経験の内容」の欄に記載された建設工事に従事したときの職名を記載する。  
例：〇〇係長、  
〇〇課長 等

通年にわたり建設工事の経験がない場合は、1件毎に工事を積み上げて記入する。その場合、その工事が月の初日から月の末日までの工期となる場合を除き、年数の積み上げは片落ち計算となる。  
(例：平成31年4月～令和元年5月 → 1ヶ月の経験)

実務経験年数の合計を記入する。

## 記載要領

- 1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 2 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
- 3 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
- 4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

法人の解散等の理由により元役員が証明者となる場合、法人の解散、証明者が役員であったことが確認出来る閉鎖事項証明書を添付すること。



建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

申請日を記入。 令和 3 年 2 月 3 日

営業所の名称	職 名	フリ ガナ 氏 名
東京営業所	東京営業所長	シロク サプロウ 四国 三郎
<p>営業所一覧（別紙二（1）又は（2））に記入した順に記入する。 主たる営業所以外の営業所は全て記入する。</p>	<p>役員を兼ねている場合は、「取締役〇〇営業所長」等と記入。</p>	
		<p>ここに記載した内容（営業所の名称、職名、氏名）は、様式第13号の記載内容と一致する。</p>

不要な記載は削除。  
申請者が法人の場合は「法人の役員」に該当する。

許可申請者

（~~法人の役員等~~  
~~本人~~  
~~法定代理人~~  
~~法定代理人の役員等~~）

の住所、生年月日等に関する調書

住 所	香川県高松市福岡町4-26-32		
氏 名	国交 太郎	生 年 月 日	昭和 50 年 5 月 21 日生
役 名 等	代表取締役		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 容	
	年 月 日	なし	申請時における職名を記入。 例：代表取締役、取締役  令3条に規定する使用人も兼ねている場合はその職名も記入。 例：取締役東京営業所長 等
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
年 月 日			
上記のとおり相違ありません。			
令和 3 年 2 月 3 日		氏 名 国交 太郎	

記載要領

- 「~~法人の役員等~~  
~~本人~~  
~~法定代理人~~  
~~法定代理人の役員等~~」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住 所	東京都小平市喜平町2-2-1		
氏 名	四国 三郎	生 年 月 日	平成 3 年 8 月 16 日生
営 業 所 名	東京営業所	所属する営業所名を記入。	
職 名	東京営業所長		
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
	年 月 日	なし	建設業の行政処分及び行政罰は もちろんのこと、その他の賞罰 についても記載することとし、 該当がなければ「なし」と記入。
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
年 月 日			
上記のとおり相違ありません。			
令和 3 年 2 月 3 日		氏 名 四国 三郎	

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

株 主 （出 資 者） 調 書

株主（出資者）名	住 所	所有株数又は出資の価額
国交 太郎	香川県高松市福岡町4-26-32	2,000株
国交 一郎	高松市浜ノ町72-9	1,500株
四国 三郎	東京都小平市喜平町2-2-1	1,000株

株主又は出資者が法人である場合には、その商号又は名称を、個人である場合にはその者の氏名を記入。

株式会社にあつては、登記事項証明書（商業登記簿）の発行済株式総数の100分の5以上を有する株主は、別紙一の「役員等の一覧表」に株主等として記載すること。  
（様式第十二号の提出も必要。）

株式会社にあつては、株数を記載する時は「〇〇株」とし、その他の法人にあつては、出資の価格を記載する時は「〇〇円」と、その単位を記入。

記載要領

この調書は、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

貸 借 対 照 表

令和2年 3月 31日 現在

決算日を記入。

(会社名) 四国建政工業 株式会社

資 産 の 部

		千円	
<b>I 流 動 資 産</b>			
現金預金		207,565	
受取手形		113,050	
完成工事未収入金		140,235	
有価証券			
未成工事支出金		412,332	
材料貯蔵品		42,782	
短期貸付金			
前払費用			
繰延税金資産		1,900	
その他		20,514	
貸倒引当金	△	2,301	
流動資産合計		936,077	①
<b>II 固 定 資 産</b>			
(1) 有形固定資産			
建物・構築物	95,363		
減価償却累計額	△ 20,412	74,951	
機械・運搬具	112,355		
減価償却累計額	△ 70,899	41,456	
工具器具・備品	21,052		
減価償却累計額	△ 10,042	11,010	
土地		55,263	
リース資産			
減価償却累計額	△		
建設仮勘定			
その他			
減価償却累計額	△		
有形固定資産合計		182,680	②
(2) 無形固定資産			
特許権			
借地権			
のれん			
リース資産			
その他		721	
無形固定資産合計		721	③
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券		3,205	
関係会社株式・関係会社出資金		2,600	
長期貸付金			
破産更生債権等			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他		20,595	
貸倒引当金	△		
投資その他の資産合計		26,400	④
固定資産合計		209,801	⑤ = ② + ③ + ④
<b>III 繰 延 資 産</b>			
創立費			
開業費			
株式交付費			
社債発行費			
開発費			
繰延資産合計		1,145,878	⑥
資産合計		1,145,878	⑦ = ① + ⑤ + ⑥

千円単位で表示。  
ただし、会社法に規定する大会社にあっては、百万円単位をもって表示することができる。

負債の部

I 流動負債			
支払手形		353,624	
工事未払金		135,665	
短期借入金			
リース債務			
未払金			
未払費用		12,800	
未払法人税等			
繰延税金負債		14,630	
未成工事受入金			
預り金		360,685	
前受収益		2,420	
引当金			
その他		2,612	
流動負債合計		882,436	⑧
II 固定負債			
社債			
長期借入金		124,362	
リース債務			
繰延税金負債			
退職給与引当金		2,544	
負ののれん			
その他			
固定負債合計		126,906	⑨
負債合計		1,009,342	⑩ = ⑧ + ⑨

純資産の部

I 株主資本				
(1) 資本金		60,000	⑪	
(2) 新株式申込証拠金			⑫	
(3) 資本剰余金				
資本準備金				
その他資本剰余金				
資本剰余金合計			⑬	
(4) 利益剰余金				
利益準備金		5,000		
その他利益剰余金				
準備金				
積立金		37,484		
繰越利益剰余金		34,052		
利益剰余金合計		76,536	⑭	
(5) 自己株式	△		⑮	
(6) 自己株式申込証拠金			⑯	
株主資本合計		136,536	⑰ = ⑪ + ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮ + ⑯	
II 評価・換算差額等				
(1) その他有価証券評価差額金				
(2) 繰延ヘッジ損益				
(3) 土地再評価差額金				
評価・換算差額等合計			⑱	
III 新株予約権				
純資産合計		136,536	⑲ = ⑰ + ⑱	
負債純資産合計		1,145,878	⑳ = ⑩ + ⑲	

様式第十七号「株主資本等変動計算書」の当期末残高の各数値と一致する。

様式第十七号「株主資本等変動計算書」の純資産合計額と一致する。

⑦と⑳は一致する。

損 益 計 算 書

事業年度を記入。

自 平成 31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月 31日

（会社名） 四国建政工業 株式会社

		千円	
I	売上高		
	完成工事高	1,650,000	①
	兼業事業売上高	25,030	②
		1,675,030	③ = ① + ②
II	売上原価		
	完成工事原価	1,450,000	④
	兼業事業売上原価	12,450	⑤
	売上総利益（売上総損失）		
	完成工事総利益（完成工事総損失）	200,000	⑦
	兼業事業総利益（兼業事業総損失）	12,580	⑧
		212,580	⑨ = ③ - ⑥ = ⑦ + ⑧
III	販売費及び一般管理費		
	役員報酬	30,080	
	従業員給料手当	55,012	
	退職金	620	
	法定福利費	4,326	
	福利厚生費	4,205	
	修繕維持費	506	
	事務用品費	2,624	
	通信交通費	7,569	
	動力用水光熱費	705	
	調査研究費		
	広告宣伝費	3,624	
	貸倒引当金繰入額		
	貸倒損失		
	交際費	8,630	
	寄付金		
	地代家賃	7,005	
	減価償却費	6,536	
	開発費償却		
	租税公課	2,585	
	保険料	1,368	
	雑費	7,062	
	営業利益（営業損失）	142,457	⑩
		70,123	⑪ = ⑨ - ⑩
IV	営業外収益		
	受取利息配当金	5,736	
	その他	1,622	
		7,358	⑫
V	営業外費用		
	支払利息	22,178	
	貸倒引当金繰入額		
	貸倒損失		
	その他	22,178	⑬
	経常利益（経常損失）	55,303	⑭ = ⑪ + ⑫ - ⑬
VI	特別利益		
	前期損益修正益		
	その他	3,550	
		3,550	⑮
VII	特別損失		
	前期損益修正損		
	その他	10,050	
	税引前当期純利益（税引前当期純損失）	48,803	⑰ = ⑭ + ⑮ - ⑯
	法人税、住民税及び事業税	13,000	
	法人税等調整額	△2,000	
	当期純利益（当期純損失）	37,803	⑱ = ⑰ - ⑱

直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第三号）の合計額と一致する。

完成工事原価報告書の完成工事原価の額と一致する。

千円単位で表示。ただし、会社法に規定する大会社にあっては、百万円単位をもって表示することができる。

様式第十七号「株主資本等変動計算書」の当期純利益と一致する。

(用紙A4)

完成工事原価報告書

自平成31年4月1日  
至令和2年3月31日

(会社名)  
千円

I 材料費		<u>392,795</u>
II 労務費		<u>178,365</u>
	(うち労務外注費 <u>21,023</u> )	<u>512,066</u>
III 外注費		<u>366,774</u>
IV 経費		<u>1,450,000</u>
	(うち人件費 <u>78,215</u> )	⑩ (⑩ = ④)
	完成工事原価	

経費のうち従業員給与手当、退職金、法定福利費及び福利厚生費を計上する。

科 目	摘 要
材料費	工事のために直接購入した素材、半製品、製品、材料貯蔵品勘定等から振り替えられた材料費。(仮設材料の損耗額等を含む。)
労務費	工事に従事した直接雇用の作業員に対する賃金、給料及び手当等。工種・工程別等の工事の完成を約する契約でその大部分が労務費であるものは、労務費に含めて記載することができる。
(うち労務外注費)	労務費のうち、工種・工程別等の工事の完成を約する契約でその大部分が労務費であるものに基づく支払額。
外注費	工種・工程別等の工事について素材、半製品、製品等を作業とともに提供し、これを完成することを約する契約に基づく支払額。ただし、労務費に含めたものを除く。
経費	完成工事について発生し、又は負担すべき材料費、労務費及び外注費以外の費用で、動力用水光熱費、機械等経費、設計費、労務管理費、租税公課、地代家賃、保険料、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、交際費、補償費、雑費、出張所等経費配賦額等。
(うち人件費)	経費のうち従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費。

株主資本等変動計算書

自 平成 31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月 31日

（会社名） 四国建設工業 株式会社

	株主資本										千円	
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式				純資産 合計
	資本金 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他の利益剰余金		利益 剰余金 合計	株主資本 合計	新株 予約権	評価・換算差額等			
				×× 積立金	×× 繰越 利益 剰余金				繰延 ヘッジ 損益	土地 評価 差額金		
当期末残高	60,000		5,000	37,484	26,249	68,733	138,733					138,733
当期変動額												
新株の発行												
剰余金の充当												
当期純利益					△30,000	△30,000	△30,000					△30,000
自己株式の処分 ××××××××					37,503	37,503	37,503					37,503
××××××××												
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）												
当期変動額合計			5,000	37,484	7,933	7,503	7,503	7,503				7,503
当期末残高	60,000		5,000	37,484	34,032	75,536	152,536					152,536

損益計算書の「当期純利益」と一致する。

前期の貸借対照表の「純資産の部」の各数値と一致する。

当期の貸借対照表の「純資産の部」の各数値と一致する。

**注 記 表**  
 自 平成 31年 4月 1日  
 至 令和 2年 3月 31日

（会社名）四国建政工業株式会社

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
- 2 重要な会計方針
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
  - (3) 引当金の計上基準
  - (4) 収益及び費用の計上基準
  - (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法  
**税抜方式**
  - (6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項
- 3 会計方針の変更
- 4 表示方法の変更
- 5 会計上の見積りの変更
- 6 誤謬<sup>（誤り）</sup>の訂正
- 7 貸借対照表関係
  - (1) 担保に供している資産及び担保付債務
    - ①担保に供している資産の内容及びその金額
    - ②担保に係る債務の金額
  - (2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額
  - (3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務
  - (4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務
  - (5) 親会社株式の各表示区分別の金額
  - (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
- 8 損益計算書関係
  - (1) 工事進行基準による完成工事高
  - (2) 売上高のうち関係会社に対する部分
  - (3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
  - (4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
  - (5) 関係会社との営業取引以外の取引高
  - (6) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。）
- 9 株主資本等変動計算書関係
  - (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数
  - (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数
  - (3) 剰余金の配当 **30,000千円**
  - (4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
- 10 税効果会計
- 11 リースにより使用する固定資産

経営事項審査を受ける場合は  
税抜方式で記載。

株主資本等変動計算書（様式  
第十七号）の剰余金の配当と  
一致する。

12 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況
- (2) 金融商品の時価等

13 賃貸等不動産関係

- (1) 賃貸等不動産の状況
- (2) 賃貸等不動産の時価

14 関連当事者との取引

取引の内容

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	科目	期末残高 (千円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種類	会社等の名 称又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (千円)

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容

15 一株当たり情報

- (1) 一株当たりの純資産額
- (2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

16 重要な後発事象

17 連結配当規制適用の有無

18 その他

<記載方法> 記載を要する注記は、以下のとおりです。  
記載要の項目には記載を行うこと。

【凡例】 ○・・・記載要 ×・・・記載不要

	株式会社			持分会社
	会計監査人設置会社	会計監査人なし		
		公開会社	株式譲渡制限会社	
1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況	○	×	×	×
2 重要な会計方針	○	○	○	○
3 会計方針の変更	○	○	○	○
4 表示方法の変更	○	○	○	○
5 会計上の見積りの変更	○	×	×	×
6 誤謬の訂正	○	○	○	○
7 貸借対照表関係	○	○	×	×
8 損益計算書関係	○	○	×	×
9 株主資本等変動書関係	○	○	○	×
10 税効果会計	○	○	×	×
11 リースにより使用する固定資産	○	○	×	×
12 金融商品関係	○	○	×	×
13 賃貸等不動産関係	○	○	×	×
14 関連当事者との取引	○	○	×	×
15 一株当たり情報	○	○	×	×
16 重要な後発事象	○	○	×	×
17 連結配当規制適用の有無	○	×	×	×
18 その他	○	○	○	○

**附 属 明 細 表**  
令和 年 月 日現在

1 完成工事未収入金の詳細  
相手先別内訳

相手先	金額
	千円
計	

滞留状況

発生時	完成工事未収入金
当期計上分	千円
前期以前計上分	
計	

2 短期貸付金明細表

相手先	金額
	千円
計	

貸借対照表の流動資産の完成工事未収入金の額と一致する。

貸借対照表の流動資産の短期貸付金の額と一致する。

3 長期貸付金明細表

相手先	金額
	千円
計	

貸借対照表の固定資産の長期貸付金の額と一致する。

4 関係会社貸付金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
	千円	千円	千円	千円	
計					-

5 関係会社有価証券明細表

株	銘柄	期首残高			当期増加額		当期減少額		期末残高			摘要
		株式数	取得価額	貸借対照表計上額	株式数	金額	株式数	金額	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
式	計											
社	銘柄	期首残高		当期増加額	当期減少額	期末残高		摘要				
		取得価額	貸借対照表計上額			取得価額	貸借対照表計上額					
債	計	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円				
その他有価証券	銘柄											
		計										

6 関係会社出資金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

7 短期借入金明細表

貸借対照表の流動負債の部の短期借入金の額と一致する。

借入先	金額	返済期日	摘 要
	千円		
計			—

8 長期借入金明細表

貸借対照表の固定負債の長期借入金の額と一致する。

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

9 関係会社借入金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
	千円	千円	千円	千円	
計					—

10 保証債務明細表

相手先	金額
	千円
計	

附属明細表は、株式会社で、資本金の額が1億円超もしくは最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上の会社のみ提出が必要です。  
ただし、金融商品取引法第24条に規定する有価証券報告書の提出会社にあつては、有価証券報告書の写しをもって附属明細表の提出に代えることができます。

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	平成10年 4 月 1 日	創業	事業（建設業以外の業を含む）を開始した年月日を記載。
	平成12年 10 月 25日	四国建設工業株式会社 設立（資本金1,000万円）	
	平成22年 6 月 3日	東京営業所開設	
	平成30年 9 月 18日	資本金の増資（資本金2,000万円）	
	令和元年 5 月 8 日	資本金の増資（資本金4,000万円）	
	年 月 日		商号又は名称、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開 等について記載。
	年 月 日		創業以後最初に許可を取得した年月日を記載する。
	年 月 日		
建設業の登録及び許可の状況	平成16年 10 月 26 日	香川県知事許可（新規）（般-16）第1234号（土、建、と）	
	平成22年 6 月 3 日	国土交通大臣許可（許可換え新規）（特-22）第12345号（土、建、と）	
	平成25年 10 月 5 日	国土交通大臣許可（般特新規）（般-25）第12345号（電、機）	
	年 月 日		更新の記載は省略できる。失効や廃業については記載が必要。
	年 月 日		以下について記載すること。 申請の種類（新規・許可換え新規・般特新規・業種追加） 許可番号 許可を受けた業種（略号可。土、建、と・・・等）
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
賞罰	年 月 日	なし	行政処分、行政罰、その他の罰を受けた場合等についても記載。賞罰がなければ「なし」と記入。
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

記載要領

- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

## 所 属 建 設 業 者 団 体

団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
<p style="text-align: center;">未加入</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: 20px auto;"><p>「団体の名称」は、建設業法第27条の37の規定に基づき、国土交通省又は都道府県に提出を行っている団体が対象となる。 加入していない場合は「未加入」と記入。</p></div>	

## 記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政府関係金融機関	普通銀行 長期信用銀行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	その他の金融機関
	国土銀行 高松支店		

「政府関係金融機関」は独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載。

本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区分まで記載。(例：〇〇銀行〇〇支店)

記載要領

- 1 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 2 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。  
(例 〇〇銀行〇〇支店)